

第3章 地域の整備計画

第3章 地域の整備計画

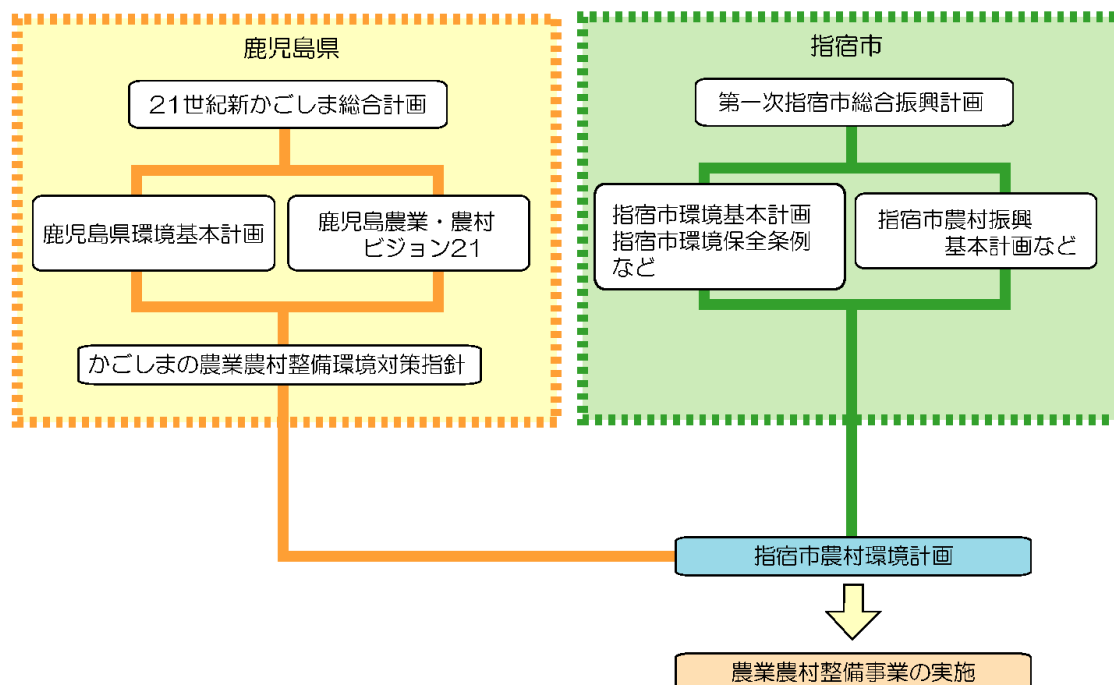
3.1 関連上位計画

関連上位計画として、以下の計画を整理し、本地域の環境保全に関わる方針を整理しました。

- ① 鹿児島県環境基本計画（平成 10 年 3 月）
- ② かごしまの農業農村整備環境対策指針（平成 10 年 3 月）
- ③ 景観形成基本計画（平成 10 年 3 月）
- ④ 第一次指宿市総合振興計画（平成 20 年 3 月）
- ⑤ 指宿市環境基本計画（平成 20 年 3 月）

農村環境計画を策定するうえで、上記の関連上位計画について、基本理念・環境保全の基本的考え方について以下に示します。

【本計画と上位・関連計画との関係】



(1) 鹿児島県環境基本計画 平成10年3月 (関係部分を一部抜粋)

1) 計画の基本目標

- 環境にやさしい鹿児島
- 自然とともに生きる鹿児島
- 未来と地球に貢献する鹿児島

2) 施策の展開

2-1) 安心できる健やかな環境の確保

①産業系排水対策

○農畜産業・水産業対策

- ・水質汚濁防止施設の整備や技術の改善を促進するとともに、生産性との調和を図りつつ環境への負荷の低減に配慮した環境保全型農業を推進することにより、農畜産業からの負荷の低減を図る。
- ・畜産糞尿の処理については、畜産経営による環境汚染を防止し、地域社会と調和した畜産経営の安定的発展のため、環境保全型畜産を推進するとともに、県環境保全型畜産確率基本方針や畜産環境保全対策指導指針等に基づき、適正処理を推進する。
- ・でんぷん工場については、でんぷん工場排水処理に係る環境保全対策指導要領に基づき、適正処理を推進する。

②水・土壌環境の保全

○生活排水対策

- ・市街地、農山漁村を含めた効率的な排水処理施設の整備を進めることを目的とした県下水道等整備構想を基本として、公共下水道や農業・漁業集落排水処理施設、し尿処理施設の整備の促進。

③化学物質の環境安全管理

○分野別対策

- ・農薬安全使用の徹底や農薬取扱者の指導・取締り、農薬の適正な使用を促進する。また、広域的に実施する松食い虫や水田等の航空防除については、関係法令に定める航空防除を行う場合の条件や留意事項等を遵守するとともに、農林水産航空事業技術指針を適正に運用する。

2-2) 多様で恵み豊かな環境の保全

①地域特性に応じた自然環境の保全

○原生的な自然、優れた自然の保全

- ・自然災害やサンゴの補食被害等、非人為的に自然環境の劣化した地域については、自然の持つ復元能力を極力活用しながら、必要に応じ植生の保全・復元対策や景観の保全・修復対策を実施する。
- ・野生生物の生息・生育環境や自然景観の観点からみて優れている自然については、生息地等保護区や鳥獣保護区、自然公園、自然環境保全地域、文化財、保安林等の各種制度を活用し、行為規制や保全事業により適正に保全する。

○身近な自然の保全

- ・種子島における土砂流出防止については、農業農村整備事業土砂流出防止対策実施要領に基づく防止対策を推進するとともに、実態把握に努め、

防止対策、防止技術等の情報交換を図る。

また、管内全市町村が制定している土砂流出防止対策要綱の着実な実施を促進する。

- ・地域特性に応じて、雇用の場の確保や農山村環境の整備等の総合的な対策を通じて、森林、農地等を維持・管理する担い手の確保に努める。
- ・地域住民の参加による集落共同活動を通じて、農地等の適切な維持のための活動を促進する。

②多彩な自然環境の活用

- 自然を活かし、自然とふれあい、自然を学ぶエコツーリズムを推進します。
- 農山漁村地域における自然・文化・人々との交流を楽しむグリーンツーリズムを推進する。
- 自然志向、体験志向の新たな観光・交流を行う青少年ツーリズムを推進する。

③生物多様性の保全

- 野生生物の適切な保護
 - ・絶滅危惧種等の生態調査など野生生物に関する情報収集を通じ、本県の自然条件等に適応した生物多様性の保全に努める。
 - ・サンゴ礁保護のため、オニヒトデやシロイシガイダマシの駆除や赤土等流出防止対策等に努める。
- 野生生物の生息・生育環境の確保
 - ・各種事業の実施においては、事前に十分調査・検討を行い、野生生物の生態に配慮し、ビオトープ（野生生物が生息できる空間）の復元など、野生生物の生息・生育環境の確保を促進する。
 - ・魚類の生息・生育環境として重要な瀬や淵など、多様な水辺を保全し、多段式やスロープ式の魚道の設置など多自然型川づくりを促進する。

2-3)ゆとりとうるおいのある環境形成

①緑の空間の保全・整備

- 緑化の推進
 - ・県内各地において、地域の特性を活かした公園、緑地等の一層の整備を進め、みどりの交流空間づくりを推進する。
 - ・公園等公共施設の緑化に当たっては、郷土産樹種の植栽等により、生物の生息・生育に適した環境となるよう配慮する。

②水辺空間の保全・整備

- 水辺空間の保全
 - ・農業用水路やため池については、景観や生態系にも配慮しながら、親水施設や緑化施設などの整備を推進する。
 - ・河川改修・砂防においては、自然景観や生態系に配慮する多自然型川づくりを基本とし、河岸の緩傾斜化や階段護岸など、親水性に配慮した整備を推進します。また、散策やスポーツのできる緑地、公園、水遊び場、自転車道等の計画的な整備を推進する。
 - ・海岸については、緑地や緩傾斜護岸など親水性に配慮した整備を推進する。

③景観の形成

○自然景観の保全

- ・地域の自然的社会的特性に配慮しながら、山岳景観、河川景観、海岸景観などの自然景観の保全に努める。

○歴史的遺産を活用した景観の形成

- ・歴史的遺産を活用し、周辺環境との調和のとれた景観の形成を促進する。

○各種事業による景観の形成

- ・各種事業の実施に際しては、周辺環境との調和のとれた景観の形成を図る。

2-4) 良好な環境を支える共通施策の推進

①環境教育・環境学習の推進

○環境教育・環境学習の機会提供

- ・環境教育・環境学習の場の提供や人的支援を促進するため、屋久島環境文化村中核施設や環境センター、大学教育機関、民間企業、民間団体等の相互連携を強化する。

○環境に配慮した事業活動等の促進

- ・環境に配慮した事業活動等を促進するため、各種制度の調査研究を進め、その導入について検討する。

2-5) 環境保全に関する重点施策

①環境保全型農業の推進

- ・シンポジウムや研修会等意識啓発活動を幅広く展開し、生産者・消費者を対象に環境保全型農業に関する意識の啓発を図る。
- ・家畜糞尿等の有機物を有効活用しながら、家畜県である本県の特徴を活かした環境保全型農業の基礎づくりを図る。
- ・土壌診断に基づく化学肥料の適正な使用に努めるとともに、病虫害発生予測による適期・的確な防除と天敵・フェロモン等を活用した総合的な防除を進める。
- ・地域特性を活かした減農薬栽培・減科学肥料栽培や有機農業への取組みを普及指導等を通じて支援する。
- ・化学肥料・農薬等を削減するための技術の開発や改善を進めるとともに、新しい有機質肥料の研究・開発を進める。
- ・巡回指導や家畜糞尿の処理技術の改善指導を強化し、環境汚染の防止に努めるなど、環境にやさしい畜産経営の実現を促進する。

(2) かごしまの農業農村整備環境対策指針 平成10年3月

指宿市は、本指針の中の県西部に位置しており、地域区分ごとの課題は以下のように整理されています。

県西部

県西部は貴重な生物の生息地があり北部は水田地帯、南部は県下有数の茶畑が広がっている。近年においては農業生産にともなう化学肥料、農薬の多投入による地下水汚染が広がってきている。都市部に隣接する地域であるために、農業人口が年々減少しており、農地農村の維持が困難になってきている状況である。また、シラス土壌による自然災害の頻発する地域でもあることなどから、

今後は生物生息環境の維持保全と、魅力ある農業振興，安全で災害に強い地域づくりが課題となっている。

◇基本方向

果樹，園芸を通した都市と農村との交流
堆肥の流通促進など健全な土づくり
ウミガメ産卵地等の生息環境との共存
歴史的な街並みの保全
魅力ある農業振興
災害に強く安心して暮らせるまちづくり

※本市該当分抜粋

自然環境からの課題（本市該当分抜粋）

- グリーンツーリズム，エコツーリズムによる環境学習の場の創出
- 中山間地の観光農園化を図り，耕作放棄地の解消による国土・環境保全機能の維持増進
- ウミガメの産卵場所等生息環境の保全

生産環境からの課題

- 減化学肥料及び減農薬による地下水汚染の軽減
- 農地の適正利用による農村環境の維持保全
- 農業集落排水処理による農業生産条件の安定化，土地条件の優劣の解消，共同管理による農村コミュニティの維持強化
- 中山間部，人口集積地域，観光地等，地域の特殊性に応じた望ましい土地利用の形成
- 河川，道路，公共施設用地等の非農用地の創出
- 汚泥のリサイクルによる農村環境の保全
- 防潮林による農地保全

生活環境からの課題

- 農業集落排水処理による定住条件の整備
- ゴミ減量及び資源化の支援
- 花き，園芸の盛んな地域らしさを醸成させる道路の緑化等うるおいのあるちづくりの推進
- 歴史的文化的資源の維持管理，観光化による景観維持と伝統文化継承
- シラス土壌による土砂災害から農地・農業用施設・人命を守る農地防災の充実
- 緊急車両の進入路，避難場所等の確保を図る農業集落道や農村公園緑地及び情報盤施設の充実

(3) 景観形成基本計画 平成10年3月

本地区は、「南薩ゾーン」に位置しています。

■ **南薩ゾーン**の概要と景観特性（本市該当分抜粋）

◇ 主な景観資源

- ・ 自然景観資源・・・池田湖，開聞岳（開聞町） 鰻池（山川町），知林ヶ島（指宿市）
- ・ 歴史・文化的景観資源・・・猿の子踊り（指宿市），縄状玄武岩（開聞町），ソテツ自生地（山川町）
- ・ 生活，産業景観資源・・・フフワーパークかごしま（山川町），砂むし温泉や温泉街（指宿市）

◇ 景観形成に関連する法規制

- ・ 都市計画区域，農用地区域，保安林，霧島屋久国立公園

◇ ゾーンで展開している景観

- ・ 海と人々とのかかわりの景観
- ・ 多様な海岸線と山地の景観
- ・ 山地と農地の景観
- ・ 豊かな歴史・文化的資源が織りなす景観

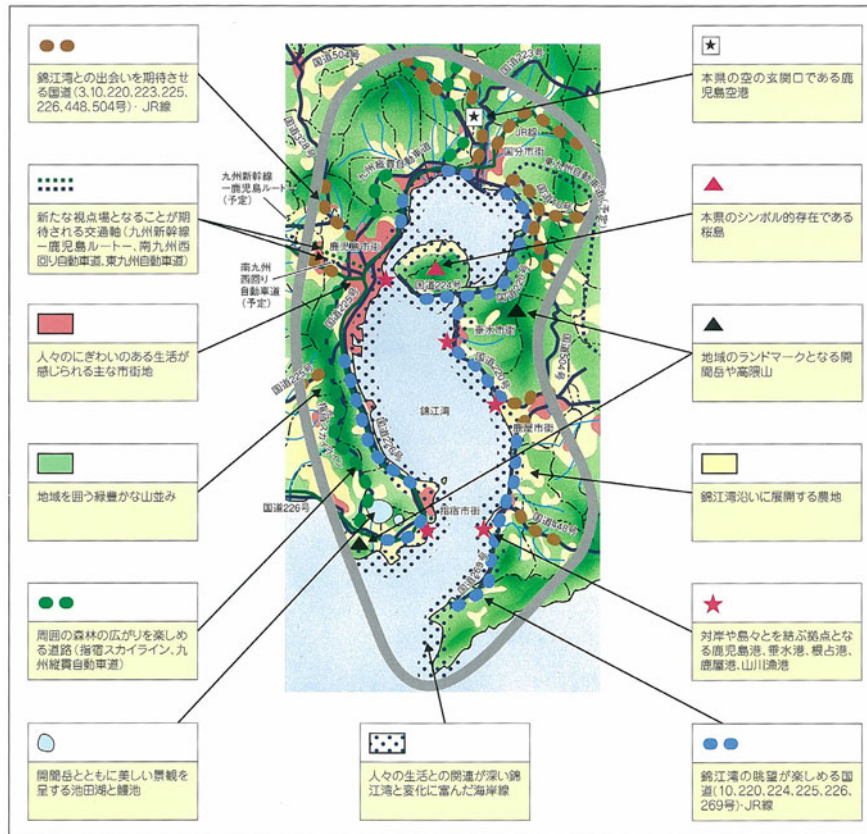
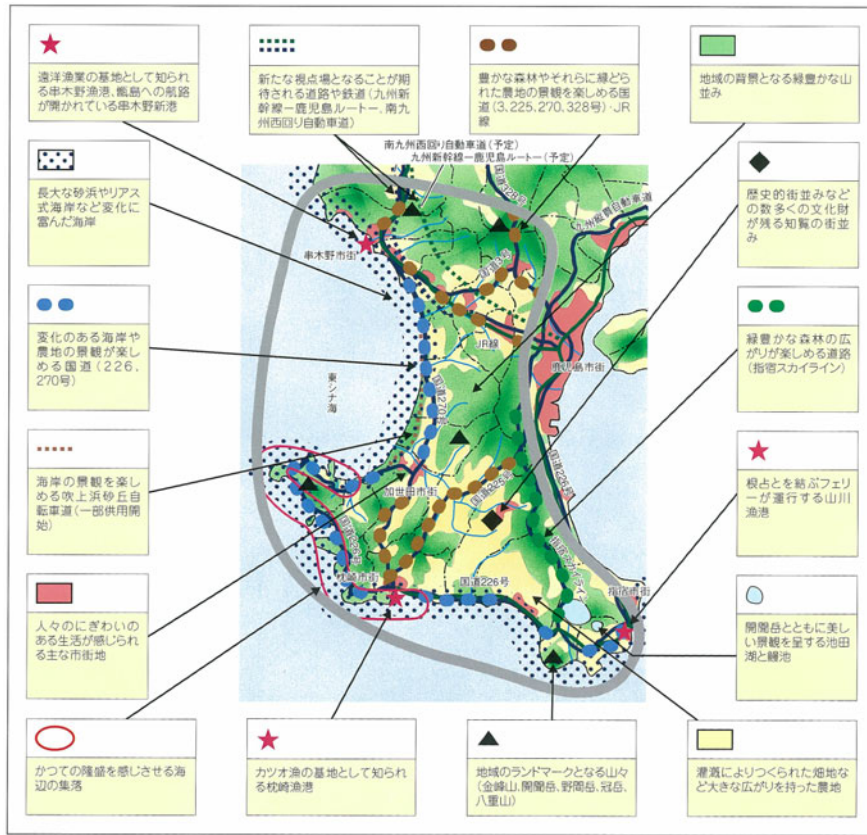
◇ 景観変化の動向

- ・ 街並みの景観に配慮した宅地開発
- ・ 大規模な土地基盤整備による農地の景観の変化
- ・ 過疎・高齢化の進行，市街地の拡大による農山漁村地域の景観の変化

◇ 景観形成の視点（本市該当分抜粋）



1. 広大な砂丘やリアス式等の変化に富んだ海岸，八重山山地，野間山地等の緑深い山並み，河川などの豊かな自然景観を守り育てる。
2. 大陸や南方とのかつての交易地をはじめ，神話の伝承地，縄文期の遺跡，武家屋敷などの歴史・文化を感じさせる景観を守り育てる。
3. 開聞岳や金峰山等を背景とした農地，河川や海沿いの集落，温泉地などの自然と調和した人々の生活景観を育て創る。

◇景観形成上大切と考えられる場所



◇景観形成のイメージ



「海岸や漁村の景観の活用と景観変化の対応」を例にとって・・・

	海岸の豊かな自然を大切に景観の形成
	漁村の歴史ある街並みを大切に景観の形成



- 浮遊するゴミ等の除去、水質の汚濁の防止
- 古くからの集落景観との調和に配慮した建築物等の整備
- 残されてきた石畳の道の保全



「農村景観の活用と景観変化への対応」を例にとって・・・

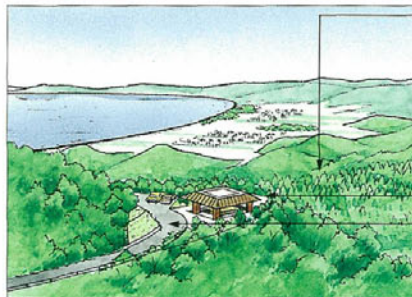
	南薩台地の畑など広がりを感じられる農村景観の形成
	金峰山や開闢岳、野間岳等への眺望を活かした景観の形成



- 地域のランドマークとなる開闢岳や金峰山、野間岳等への眺望の配慮
- 防風林や屋敷林等の保全、まとまりのある緑地の創出
- 周辺集落や樹林地との調和に配慮した建築物等の整備
- 情緒ある大根の寒干しの保全



「山上からの眺望を活かした景観の形成」を例にとって・・・

	地域の背景となる山地の森林を大切に景観の形成
	森林の広がりを楽しめる道路景観の形成



- 緑豊かな森林の保全
- 周辺との調和を考慮した展望地の整備
- のり面への修景緑化

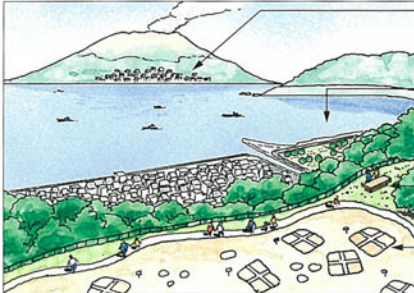
「港への眺望を活かした街並み景観の形成」を例にとって・・・

	港のイメージを活かした市街地景観の形成
	地域の玄関口としてふさわしい港の景観の形成

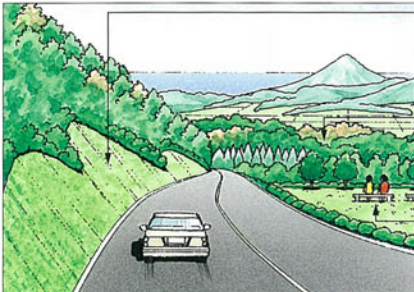


- 港のにぎわいを感じさせるストリートファニチャー®の整備
- 豊かな緑の創出
- 建築物等の周辺との調和・まとまりへの配慮
- 港への眺めを楽しめる遊歩道の整備


「桜島等の景観資源の活用と錦江湾周囲の景観変化への対応」を例にとって・・・

▲	桜島・錦江湾の自然と人々の生活との調和に配慮した景観の形成	 <ul style="list-style-type: none"> ● 周辺との調和を配慮した桜島の山すその建築物・工作物の整備 ● 錦江湾の水質汚濁の防止 ● 桜島や錦江湾を一体的に眺めることのできる展望地の整備 ● 上野原遺跡等の歴史・文化的景観資源の保全
□	桜島・錦江湾への眺望を活かした景観の形成	
●●	地域の歴史・文化を大切にしたい景観の形成	


「山上からの眺望を活かした景観の形成」を例にとって・・・

■	地域を囲う山地の森林を大切にしたい景観の形成	 <ul style="list-style-type: none"> ● のり面の修景緑化 ● 周囲を取り巻く森林の保全 ● 山上からの眺望を楽しめる展望地の整備
●●	山上からの眺望や豊かな森林の景観を楽しめる場の形成	
●●	森林の広がりを楽しむことのできる道路景観の形成	

「海岸景観の活用と景観変化への対応」を例にとって・・・

□	やすらぎを感じさせる農地や集落などの生活景観の形成	 <ul style="list-style-type: none"> ● 周囲を取り巻く森林の保全 ● 周辺との調和に配慮した建築物・工作物の整備 ● 自然との調和に配慮した親水空間の整備
□	海への眺望、水との触れあいを楽しめる場の形成	

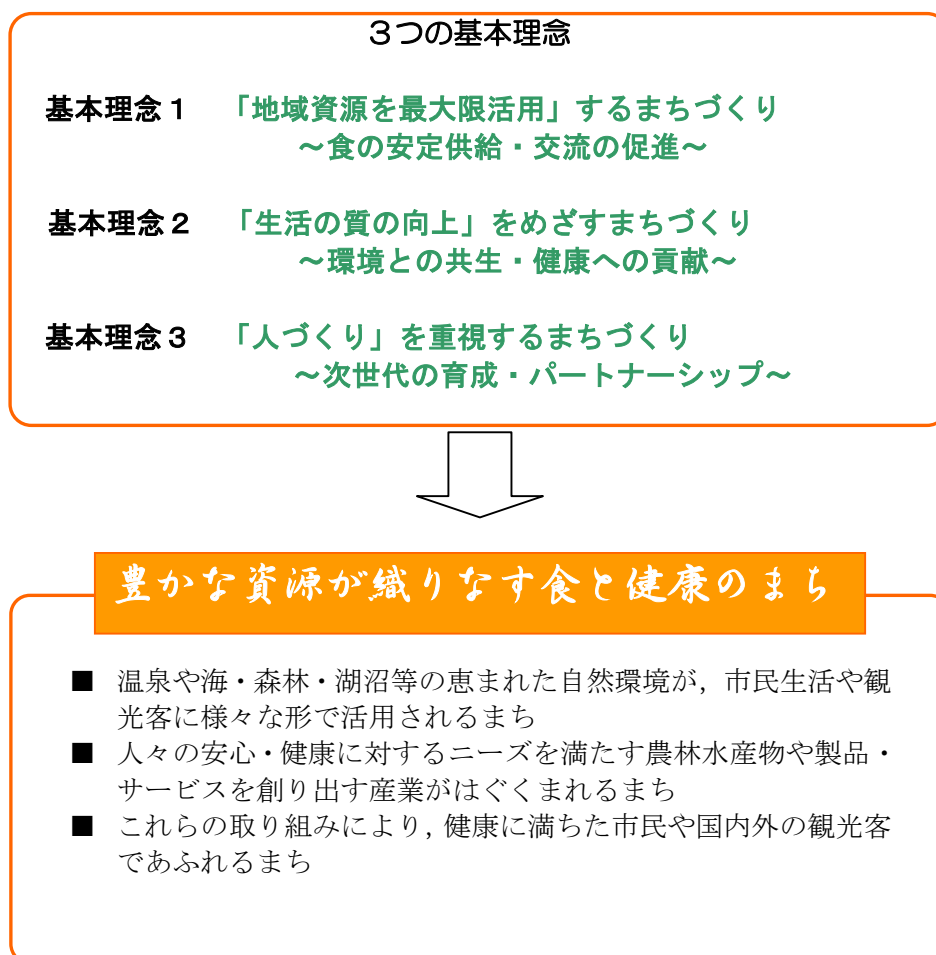
「桜島への眺望を活かした市街地中心部の景観の形成」を例にとって・・・

■	地域性を活かした市街地景観の形成	 <ul style="list-style-type: none"> ● 電柱・電線の地中化、サインや街灯等の集約化 ● 豊かな緑の創出 ● 全体としての調和・まとまりに配慮した街並みの整備 ● 桜島や錦江湾への眺望の確保
---	------------------	--

(4) 第一次指宿市総合振興計画

第一次指宿市総合振興計画の基本方針

1) 基本理念と代表する将来都市像



2) 5つの将来都市像

- 安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食糧供給都市」
- 一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」
- 温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」
- 豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」
- アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」

3) 分野別基本方向（農村環境計画に関する分野を抜粋する）

■農業の振興

- ◇農業・農村の基盤整備 ◇園芸作物の振興 ◇循環型農業の推進
- ◇農地・水・環境保全向上対策の推進 ◇畜産経営の安定化
- ◇農地流動化及び農地利用集積の推進 ◇担い手の育成・確保
- ◇農業技術の向上 ◇流通体制と情報発信 ◇環境保全型農業の展開
- ◇農産加工品の充実 ◇ブランドの充実 ◇地産地消の推進

■幹線道路網の整備

- ◇広域農道の整備促進

■観光ロードの創出

- ◇観光資源を生かした道路整備 ◇自然景観を活かした観光ロード整備
- ◇ビューポイントの設定

■公園・緑地の充実

- ◇交流の場となる公園の整備 ◇「みどり」の充実

■景観保護の推進

- ◇優れた景観の保護 ◇景観意識の向上

■下水道施設の整備

- ◇河川・海の水質保全

■協働による環境負荷の少ないまちづくり

- ◇自然環境の保全 ◇池田湖・鰻池との共生 ◇環境学習の充実

■地域素材の提供体制づくり

- ◇ホテル・旅館等での地産地消の推進 ◇体験型観光の推進

■温泉を活用したまちづくり

- ◇温泉資源の有効利用

■学校教育の充実

- ◇地域に関われた特色ある学校づくり ◇体験学習の充実

■文化財の保存・活用

- ◇埋蔵文化財の調査・保存 ◇有形文化財の保存・活用
- ◇郷土芸能や伝統行事の保存・継承 ◇文化財保護意識の高揚
- ◇時遊館COCCOはしむれの利用促進

■地域コミュニティへの支援

- ◇地域活動への支援 ◇世代間交流の促進

4) 校区別基本方向（農村環境計画に関する分野を抜粋する）

■北指宿（指宿小学校区・魚見小学校区・柳田小学校区）

- ◇農業生産基盤の整備 ◇農地流動化と農地利用集積の推進 ◇担い手の育成・確保
- ◇魚見岳・知林ヶ島の利活用 ◇有形・無形文化財の保存と活用

■南指宿（丹波小学校区・柳田小学校区）

- ◇癒しの回廊・風景づくり ◇遺跡や文化財の保存・活用

■西指宿（今和泉小学校区・池田小学校区）

- ◇販売拠点施設の活用 ◇農地の保全 ◇歴史を生かした地域の活性化
- ◇親水公園の整備 ◇池田湖周辺資源の活用 ◇池田湖の水質保全

(5) 指宿市環境基本計画 平成20年3月 (関係部分を一部抜粋)

1) 指宿市の望ましい環境像

「環境と循環の環で未来へつなぐまち いぶすき」

2) 基本目標

- ①豊かな自然や歴史文化を育むまち
- ②健康で安心して暮らせる快適なまち
- ③ごみを減らし、資源循環型社会を目指すまち
- ④地球環境の保全に積極的に取り組むまち
- ⑤協働で環境保全への取り組みを実践するまち

3) 環境配慮指針 (関係部分を抜粋)

基本目標	基本的施策	個別施策
豊かな自然や 歴史文化を 育むまち	森林の保全整備	①森林の保育と適正管理 ②森林環境の保全
	野生動植物の保護	①各団体、保護推進員との連携 ②市民への情報提供 ③こどもホタルレンジャーの活動促進
	歴史文化資源の 保全と活用	①埋蔵文化財の調査・保存 ②有形文化財の保存・活用 ③文化財愛護意識の高揚 ④時遊館COCCOはしむれの活用
	環境保全型農業 の推進	①環境保全型農業の推進 ②循環型農業の推進 ③食育の推進
	公園と緑の創出	①交流の場となる公園の整備 ②市民協働による公園の整備 ③景観意識の高揚
健康で安心して 暮らせる 快適なまち	水資源の保全及び 河川・湖沼等の 水質浄化	①生活排水対策と水質保全に向けた啓発 ②池田湖・鱧池の水質環境保全対策と周辺環境 整備の推進 ③LOVEいぶすき等による水質浄化 ④環境保全型農業の推進 ⑤河川・海域等の水質汚濁防止 ⑦水質調査の継続
	公害対策の推進	②公害防止に向けた啓発 (・未利用農地の基盤整備や経営意欲のある 担い手農家への土地集積、・農地における堆 肥散布については、速やかに耕運するよう啓 発)
ごみを減らし、 資源循環型社会 を目指すまち	廃棄物の不法投棄 禁止及び処理	②環境の整備 (・山林の適正管理や遊休農地等を無くし、 不法投棄の未然防止)
地球環境の保全 に積極的に 取り組むまち	地球温暖化防止 の取り組み	⑩地産地消の推進 ⑪熱帯・亜熱帯性の有害生物の進入防止と発生 後の対策
	自然エネルギー 資源の有効利用	③温泉熱利用による農業の普及と啓発